男鹿市立男鹿南中学校　　令和4年4月12日　発行

生徒指導だより

文責：菅原　瑞恵

スクールカウンセラーとお話ししてみませんか？！

スクールカウンセラーは、生徒や保護者のお話を聞いてくれる専門家です。「カウンセラー」というと、悩み事を聞いてもらったり、困っていることについて相談したりする人というイメージがあるかもしれませんが、そんなことはありません。何となく誰かに聞いてほしいと思うことや、話してみたいということがあれば、ぜひスクールカウンセラーにお話してみてください。

スクールカウンセラーの訪問予定日

〈前期〉

４月１５日（金）１３：００～１７：００
５月　６日（金）１３：３０～１７：３０
５月２０日（金）１３：３０～１７：３０
６月　３日（金）１３：３０～１７：３０
６月１７日（金）１３：３０～１７：３０
７月　８日（金）１３：３０～１７：３０
７月２２日（金）　９：００～１２：００
９月　９日（金）１３：３０～１７：３０
９月３０日（金）１３：３０～１７：３０
１０月　７日（金）１３：３０～１７：３０

〈後期〉

１０月２８日（金）１３：３０～１７：３０
１１月　４日（金）１３：３０～１７：３０
１１月２５日（金）１３：３０～１７：３０
１２月　９日（金）１３：３０～１７：３０
１２月２３日（金）　９：００～１２：００
１月２０日（金）１４：００～１７：００
２月　３日（金）１３：３０～１７：３０
２月１７日（金）１３：３０～１７：３０

今年度のスクールカウンセラーは、戸嶋愛先生です。

カウンセリングを希望する場合は、担任や学年部の先生に直接申し込むか、カウンセリング担当（3年部：菅原瑞恵）に電話等でお伝えください。「申込用紙」はありませんので、お気軽にお申し込みください。

「秋田県自転車条例」が制定されました

令和4年4月1日から自転車損害賠償責任保険等への加入が義務化されました。

自転車損害賠償責任保険等とは、「自転車利用中の交通事故によって生じた他人の生命又は身体の損害を補償する保険又は共済」のことです。加入方法については、自転車を販売している店舗にお問い合わせください。また自動車保険の特約等に付帯している場合もございますので、保険会社等にお問い合わせください。

自転車による事故で、加害者が1億円近い高額な損害賠償を求められる事例もありますので、万が一の事故に備え、自転車損害賠償責任保険等に加入しましょう。